

四日市市上下水道局告示第13号

四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年 3月17日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱（平成30年四日市市上下水道局告示第19号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(補助金の額) 第6条 (略) <u>2 前項の規定にかかわらず、補助対象工事の実施に当たり、他の公的補助金又は融資額等の交付がある場合は、当該交付額を補助対象工事に要した費用から除くものとする。</u>	(補助金の額) 第6条 (略)
附 則 1 から 3 まで (略) (有効期限) 4 この要綱は、 <u>令和6年3月31日</u> 限りその効力を失う。	附 則 1 から 3 まで (略) (有効期限) 4 この要綱は、平成33年3月31日限りその効力を失う。

第1号様式から第3号様式を次のように改める。

四日市市公共下水道接続促進補助金受給資格認定申請書

四日市市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

印

電話番号

四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて公共下水道接続促進補助金の交付を申請します。

対象建築物の住所	四日市市
添付書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民票（世帯全員）</li><li>・所得課税証明書（世帯全員）</li><li>・調査同意書（第2号様式）</li><li>・排水設備を設置する土地に係る公図の写し</li><li>・排水設備を設置する土地に係る登記簿謄本</li><li>・排水設備を設置する建築物に係る登記事項証明書</li><li>・排水設備を設置する土地に係る所有者全員の同意書（第3号様式）</li><li>・その他管理者が必要と認める書類</li></ul>

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

調 査 同 意 書

四日市市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

電話番号

印

四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱第4条に規定する下記の要件の調査を行うことについて同意します。

記

1. 市民税の課税状況
2. 同居している全ての構成員状況
3. 市税、水道料金、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の納付状況

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

## 排水設備設置同意書

四日市市上下水道事業管理者

次の土地に、申請者が排水管を設置することについて同意します。

また、当該地の所有権を第三者に譲渡し、又はその他権利を設定する場合は、譲受人その他新たに権利を取得する者に対し、排水管設置部分の使用権を継承します。

同 意 欄	備 考
(設置場所 )	
土地の所在 四日市市 土地所有者氏名 ⑩ 土地所有者住所	
土地の所在 四日市市 土地所有者氏名 ⑩ 土地所有者住所	
土地の所在 四日市市 土地所有者氏名 ⑩ 土地所有者住所	

※土地所有者の記載に当たっては、土地所有者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

第5号様式を次のように改める。

四日市市公共下水道接続促進補助金交付申請書

四日市市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

印

電話番号

四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり関係書類を添えて公共下水道接続促進補助金の交付を申請します。

水洗化工事完了予定日	年 月 日
排水設備工事指定業者	印
工事費	
対象建築物の住所	四日市市
添付書類	・見積明細書の写し ・排水設備計画図面 ・その他管理者が必要と認める書類

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

《排水設備工事指定業者の記載に当たっては、排水設備工事指定業者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

第 8 号様式から第 9 号様式を次のように改める。

四日市市上下水道事業管理者

住所

氏名

印

電話番号

四日市市公共下水道接続促進補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた四日市市公共下水道接続促進補助金について、四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱第11条により、下記のとおり概算払を請求します。

記

- 1. 建築物の住所 四日市市
- 2. 交付決定額 円
- 3. 概算払請求額 円
- 4. 補助金振込口座（口座振込申出書） ※申請者本人の口座に限ります。

金融機関名	支店支所名	銀行 信組	信金 農協	支店支所		
預金の種類		1. 普通（総合）	2. 当座	3. その他		
口座番号						
口座名義 (カタカナ)						

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印



四日市市公共下水道接続促進補助金受給資格認定変更申請書

四日市市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

電話番号

印

四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり関係書類を添えて受給資格の認定の変更を申請します。

対象建築物の住所	四日市市
変更内容	
添付書類	・変更内容が確認できる書類 ・その他管理者が必要と認める書類

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

第 1 1 号様式を次のように改める。

四日市市公共下水道接続促進補助金変更交付申請書

四日市市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号 により交付決定を受けた四日市市公共下水道接続促進補助金について、次のとおり変更（又は中止を）したいので、四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱第 1 4 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

水洗化工事完了予定日	年 月 日
排水設備工事指定業者	印
変更工事費	
当初交付決定額	
対象建築物の住所	四日市市
変更内容	
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水設備工事図面</li> <li>・変更内容が確認できる書類</li> <li>・その他管理者が必要と認める書類</li> </ul>

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

《排水設備工事指定業者の記載に当たっては、排水設備工事指定業者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

第 1 3 号様式から第 1 5 号様式を次のように改める。

四日市市上下水道事業管理者

申請者

住所

氏名

電話番号

印

四日市市公共下水道接続促進補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号 で交付決定を受けた四日市市公共下水道接続促進補助金について、水洗化工事が完了したので、四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱第16条の規定により、次のとおり実績報告します。

水洗化工事完了日	年 月 日
排水設備工事指定業者	印
工事費	
対象建築物の住所	四日市市
添付書類	・排水設備出来形図面 ・工事代金請求明細書の写し ・支払額を証する領収書の写し ・その他管理者が必要と認める書類

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

《排水設備工事指定業者の記載に当たっては、排水設備工事指定業者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

第14号様式（第18条関係）

第 号  
年 月 日

様

四日市市上下水道事業管理者 印

四日市市公共下水道接続促進補助金交付確定通知書

記

年 月 日付で決定した補助金の交付について、下記のとおり確定したので、  
四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱第18条により通知します。

記

1. 対象建築物の住所 四日市市
2. 交付決定額 円
3. 交付確定額 円

四日市市上下水道事業管理者

住所

氏名

印

電話番号

四日市市公共下水道接続促進補助金支払請求書

年 月 日付け 第 号 で交付の額の確定を受けた四日市市公共下水道接続促進補助金について、四日市市公共下水道接続促進補助金交付要綱第19条により、下記のとおり請求します。

記

- 1. 建築物の住所 四日市市
- 2. 交付決定額 円
- 3. 概算払受領額 円
- 4. 補助金請求額 円
- 5. 補助金振込口座（口座振込申出書） ※申請者本人の口座に限ります。

金融機関名	支店支所名	銀行 信金 信組 農協			支店支所
		1. 普通（総合）	2. 当座	3. その他	
預金の種類					
口座番号					
口座名義 (カタカナ)					

《申請者の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印

## 附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、附則第 4 項の改正は、令和 3 年 3 月 3 1 日から施行する。

(上下水道局生活排水課)